

旭川市勤労者福祉総合センター備付設備利用料金表（令和2年4月1日から）

（単位：円）

区分	品名	単位	利用料金	摘要	
映写設備	スライド映写機	1回	1台	310	
	オーバーヘッドプロジェクター		1台	420	
	ビデオ・DVD		1式	520	モニターテレビ・ビデオ又はDVDプレーヤー・ラック
	液晶プロジェクター		1台	520	パソコン画面映写用
その他の設備	ピアノ		1台	520	

[備考]

- 「1回」とは、「9時から12時まで」、「13時から17時まで」又は「18時から22時まで」の間における使用をいいます。
- それぞれの備付設備が使用できる施設及び部屋については、施設窓口にお問い合わせください。